

令和 年 月 日

各医療機関の長様

滋賀県教育委員会
腎臓検診検討会

学校検尿有所見者に対する精密検査のお願い

平素は学校検尿事業にご協力賜り、厚くお礼申し上げます。さて、本状持参の児童生徒は先日の定期尿検査の結果陽性と判定され、医療機関の受診を必要と認めました。つきましては、尿潜血および尿蛋白陽性者については持参しました腎臓病管理指導表（以下、管理表）、尿糖陽性者については精密検査結果報告書および糖尿病患者の治療・緊急連絡法等の連絡表に精検結果をご記入いただきますようお願いいたします。なお、確定診断がついていない場合には管理表に記載されている暫定診断名から該当するものを選んで記入していただき、専門医に紹介された場合には専門医の方で書類を記入してもらってください。

◎ 精密検査および管理方針の目安

(1) 尿潜血または尿蛋白陽性で要精査となった児童生徒

新しく要精査となった児童生徒については早朝尿と来院時尿の両方を検査していただき、その結果をもとに以下の要領を参考にして精密検査ならびに管理区分の決定をお願いします。なお、「早朝尿」とは前日の就寝直前に完全排尿し、当日の朝目が覚めたらすぐに採取した尿であり、女子の場合には月経中および月経終了後2日以内は検査を避けてください。

蛋白尿の評価は、尿試験紙法ではなく尿定量検査を実施し尿蛋白/尿クレアチニン比（以下、「P/C」比とする。）により確認してください。精密検査で、早朝尿での蛋白尿 and/or 血尿を認めた場合には全例血液検査の実施をお願いいたします。

① 早朝尿と来院時尿のいずれも P/C 比 0.15 g/gCr 未満かつ潜血が陰性または（±）

→ 血液検査の実施は不要です。診断名は「異常なし」として、「管理不要」で管理表記入・提出。

② 早朝尿と来院時尿の少なくともいずれかが潜血（1+）以上で、P/C 比 0.15 g/gCr 未満

血液検査※¹を施行し、異常なれば3ヶ月後に再検して管理表に記入・提出（診断名は「無症候性血尿」）。別紙3—①「尿潜血のみ」参照

尿潜血（2+）以上の場合には、尿沈渣検査による沈渣赤血球数の確認が望ましい。

③ 早朝尿と来院時尿のいずれも潜血が陰性または（±）で、早朝 P/C 比 0.15 g/gCr 未満、来院時尿の P/C 比 0.15 g/gCr 以上 → 血液検査の実施は不要です。

診断名は「体位性（起立性）蛋白尿」とし、「管理不要」で管理表に記入・提出。

④ 早朝尿と来院時尿のいずれも潜血が陰性または（±）で、早朝 P/C 比 0.15 g/gCr 以上

血液検査※¹、早朝尿の尿化学検査※²、腹部超音波検査（以下、「エコー検査」とする。）を実施し、結果を管理表に記入・提出（診断名は「無症候性蛋白尿」）。以後は別紙3—②「尿蛋白のみ」参照

⑤ 早朝尿と来院時尿の少なくともいずれかが潜血（1+）以上で、かつ早朝尿 P/C 比 0.15 g/gCr

④と同様に血液検査、尿化学検査、エコー検査をおこない、管理表に記入・提出（診断名は「腎炎」

